

- (1) 入札保証金及び契約保証金：全額免除とします。
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積もった契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。

10 契約書の作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要します。ただし、契約金額が250万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができます。

11 適用する契約条項

売買契約一般条項

12 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効となります。

13 その他

- (1) 入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室前（十条駐屯地C庁舎北棟）に掲示するほか、海上自衛隊オフィシャルサイトにも掲載しています。
- (2) 入札参加者は、入札日前日（入札日の前日が日曜日、国民の祝日及び休日の場合は、その前の平日とする。）までに参加申込用紙に記入の上、資格審査結果通知書の写しとともに提出した後、仕様書等を受領して下さい。ただし、5項に示す説明等がある場合はこれによります。
- (3) 同等品（仕様書に示すカタログ製品以外の他社製品）をもって入札をする場合は、同等品承認申請書を提出し、契約担当官等の承認を受けなければなりません。
- (4) 送達により入札を行う場合は、入札書を調達要求番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、1(1)に示す受領期限までに送付するものとします。
- (5) 納入先又は履行先によっては、基地の入門に際し、事前の手続きが必要となる場合があります。また、米軍と同一の基地については手続きが異なる場合がありますので、契約一般条項の規定に基づき、あらかじめご確認下さい。
なお、詳細は要求元担当者までお問い合わせ下さい。
- (6) この入札に関する詳細については、海上自衛隊補給本部経理部契約課契約係までお問い合わせ下さい。
TEL：03-3908-5121（内線）5645 5622 FAX：03-5924-7603
なお、この入札における仕様（内訳）書の内容については、要求元担当者までお問い合わせ下さい。
TEL：03-3908-5121（内線）5433

[illegible]

調達要求番号：07-1-1871-6104-0030-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等	調達品目表による。	仕様書番号	M4P-G-Z0001-J1
名 称	自動体外式除細動器 (AED) ----- 一般用品（カタログ製品） 共通仕様書	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	11.12.15
		改正年月日	令和5年12月7日
		補給本部需品部需品整備課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊において使用する一般用品（カタログ製品）の調達に係る共通的要求事項について規定する。

1.2 品名及びカタログ製品名

この仕様書で調達する製品の品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

2 製品に関する要求

2.1 一般事項

調達品目表に指定する場合を除き、製造者の仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 製品の表示

製品の表示は、調達品目表に指定する場合を除き、製造者の規定する仕様及び社内規定による。

3 監督・検査

監督及び検査は、調達要領指定書に指定する場合を除き、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達品目表に指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 外装の表示

外装の見やすい箇所に、次の事項を明記する。

- a) 調達要求番号
- b) 物品番号
- c) 品名（調達品目表の品名又は種類による。）
- d) 数量
- e) 納入年月
例 2023年11月
- f) 契約の相手方の名称又はその略号

5 その他の指示

5.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達品目表に指定する場合を除き、製造者の標準品を附するものとする。

5.2 添付書類・提出書類

添付書類及び提出書類は、調達品目表又は調達要領指定書に指定する場合は、その指示による。

5.3 承認用図面（見本）

承認用図面は、調達品目表に指定する場合は、その指示による。

6 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

調 達 品 目 表

調 達 要 求 番 号	07-1-1871-6104-0030-00	作 成 部 課	補給本部需品部需品整備課
調 達 要 求 年 月 日	7.4.15	作 成 年 月 日	令和5年12月5日
仕 様 書 番 号	M4P-G-Z0001-J1	品 目 番 号	G-Z0688-11
物 品 番 号	GL 6515-915-7883-2		

品 名	カタログ製品名 ^{a)}
自動体外式除細動器 (AED)	(株)フィリップス・ジャパン ハートスタートHS1+e ハートスタートFRx+e 日本ストライカー(株) サマリタンPAD 350P 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。)
注 ^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

1 製品に関する要求

- 本体は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律により、医療機器として認証等された製品であること。
- 調達要領指定書によって指定する場合を除き、新品であること。
- 耐用年数は7年以上とする。
- 本体は、二相性自動体外式除細動器であること。
- 操作方法を日本語音声にてガイドできること。
- 本体の故障の有無を定期的に自己診断できること。
- 本体は現状の救急蘇生ガイドラインに準拠し、またガイドライン変更時にショック回数及び心電図解析中断時間の設定が変更可能なこと。
- 収納ケースは、ソフトタイプとする。
- 本体寸法は、幅210mm×奥行220mm×高さ100mmを標準とし、海上自衛隊で採用しているAED収納ケース、スタンド型 (G-Z0689) に収納できるものとする。
- 電極パッドとAED本体は常時接続された状態で保管されていること。
- 電極パッドには装着位置が表示されていること。
- バッテリーは、納入後4年以上機能維持できること。

2 製品の表示

製品の表示は、銘板を適当な位置に貼り付け等により強固に取り付けるものとする。

3 その他の指示

3.1 提出書類

提出書類は、表1による。

表 1－提出書類

番号	書類名	提出先及び部数	
		補給本部需品部	現品添付
1	検査成績書	1	1
2	使用説明書	a) 1	1
3	取扱説明書（日本語）	a) 1	1
注 a) 初回納入時のみとする。			

3.2 検査成績書

検査成績書は、製造会社の発行する検査成績書又は保証書に代えることができる。

3.3 使用説明書

使用説明書は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による添付文書とする。

3.4 取扱説明書

取扱説明書（日本語）は、製造（販売）会社既版のものとする。

3.5 附属品

調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者の定める標準品を附すものとする。

3.6 搬入

指定場所への搬入をもって完納とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	07-1-1871-6104-0030-00
	調 達 要 求 年 月 日	7.4.15
	作 成 部 課	補給本部需品部需品第2課
	作 成 年 月 日	令和7年3月6日
品 名	自動体外式除細動器（AED）	
仕 様 書 番 号	M4P-G-Z0001-J1	

指定事項：本調達は、次による。

3 監督・検査

検査は、海上自衛隊において調達する調達品等の標準監督・完成検査実施要領等（海幕経第2559号。9.5.30）別冊第2 標準資料監督・完成検査実施要領によるものとし、品質保証書又は検査成績書について書面審査を受けるものとする。

なお、社内検査は、納入する製品が契約の要求に合致していることを社内規定に基づき実施するものとする。

5 その他の指示

5.2 提出書類

提出書類については、表1による。

表1－提出書類

番号	書類名	提出先	部数	記事
1	検査等申請書	検査官	4	海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18），書式第22による。品目が複数の場合は，内訳書を添付
2	品質保証書又は検査成績書	検査官	1	—
3	包装証明及び外装の表示	検査官	1	
4	納品書	受領検査官	6	海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27），海補3021様式による。